

マージン率などの情報について

- ① 令和 7 年 6 月 1 日付派遣労働者数
4 名
- ② 令和 7 年 6 月 1 日付派遣先事業所数
3 事業所
- ③ 令和 6 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額
46,699 円（1 日 8 時間あたり全業務平均）
- ④ 令和 6 年度派遣労働者の賃金の額の平均額
30,942 円（1 日 8 時間あたり全業務平均）
- ⑤ 令和 6 年度マージン率平均
33.7% ※

$$\text{※計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 \text{（小数点第一位四捨五入）}$$

マージン率とは

派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣社員に支払う賃金を差し引いた残額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。
派遣社員の雇用主として負担する社会保険料が含まれるほか、健康診断などの福利厚生費、教育研修費用、採用に関する費用や営業費用などの諸経費が含まれています。

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- ・ キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：近藤（053-424-5020）
 - ・ ビジネススキル研修、マネジメント研修等を実施しています
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
現状無し
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
- ・ 労使協定を締結有り：協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日
 - ・ 協定労働者の範囲：派遣先で派遣業務に従事する従業員

会社名 株式会社 innovation
許可番号 派 22-301313